

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	大学
日 時	平成 27 年 1 月 29 日(木) 14時45分~15時30分
場 所	大阪市役所 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 上山特別顧問 (職員等)： 大阪府 府民文化部（副理事） 大阪市 経済戦略局総務部（大学支援担当課長） 大阪府市大都市局（課長代理）
論 点	・ 社会人大学院について （複数の大学による大学院の設置検討について報告及び意見交換） ＜特別顧問への報告内容＞ ・ 両大学で、当面の連携強化の取組みとして検討中。 ・ 制度の概要説明。 連合大学院方式と共同実施方式の二つの制度がある。連合大学院はいずれかが基幹校となり、教員・学生は基幹校に所属し、学位の名義は基幹校になる。一方、共同実施方式は、教員・学生は各大学に所属し、学位の名義は連名になる。 ・ 先行事例の紹介。（説明等資料参照）
主 な 意 見	・ 連合大学院は、ベースとなる大学にそれ以外の大学があわせるだけなのでシンプル。 ・ 共同実施制度は、両大学の強い分野が参画し、新しい大学院を創造するイメージでより融合的。 ・ どのような形態が望ましいか、また、どのような分野で実施すべきか、両大学でさらに検討を深めてもらいたい。
結 論	・ 本日の助言を踏まえ、今後、さらに検討を深める。
説明等資料	・ 複数の大学による大学院の設置形態について ・ 連合大学院・共同実施の事例
関 係 部 局 ( 室 課 )	大阪府立大学 大阪市立大学